

台風 10 号に伴う被害状況等

1 台風 10 号について

8 月 19 日に八丈島の東海上で発生した台風 10 号は、30 日 18 時前に大船渡市付近に上陸。30 日夜には北海道の西の日本海に抜け、31 日 0 時に温帯低気圧に変わった。

野田村での最大風速は 34.4m/s、最大雨量は 59.5mm/h（和野平観測所）、村の中心部を流れる宇部川の最大水位は 267cm（県河川情報システム／平均的な水位は約 50cm）であり、いずれも 30 日 19 時から 20 時の間に記録した。

2 村の主な対応等

- (1) 災害警戒本部設置 8 月 29 日 18 時 55 分 【波浪警報発令】
- (2) 災害対策本部設置 8 月 30 日 12 時 00 分（8 月 31 日 4 時 17 分 全ての警報解除に伴い廃止）
- (3) 避難勧告等
 - ・避難準備情報 8 月 30 日 10 時 15 分
 - ・避難勧告（下安家地区） 8 月 30 日 15 時 42 分
 - ・ 〃 （全地域） 8 月 30 日 17 時 55 分
 - ・避難指示（全地域） 8 月 30 日 18 時 37 分

3 避難者数

- (1) 8 月 30 日 21 時（ピーク時）
 - ・避難所数 10 箇所（うち福祉避難所 1 箇所）
 - ・避難者数 130 世帯 258 人（うち福祉避難所への避難者数 1 世帯 3 人）
- (2) 9 月 20 日
 - ・避難者数 3 世帯 3 人 泉沢地区応急仮設住宅
- (3) 9 月末現在
 - ・避難者数 2 世帯 2 人 泉沢地区応急仮設住宅

4 主な被害状況

- (1) 住宅等の被害 40 棟 ※25 世帯（90 人）、2 事業所
 - ア 全 壊 10 棟（住家 2、非住家 8）
 - イ 大規模半壊 4 棟（住家 1、非住家 3）
 - ウ 半 壊 3 棟（住家 1、非住家 2）
 - エ 一部損壊 23 棟（住家 13、非住家 10）
- (2) 土木施設被害
 - ① 道路・橋りょう 15 路線（路肩・法面崩落、路面流出、橋脚座屈等）
 - ② 河 川 2 河川（護岸決壊等）
 - ③ 漁 港 2 漁港（導流堤流出、流木堆積等）
- (3) 簡易水道・下水道施設
 - ア 取水口閉塞等 3 箇所
 - イ 水道管損傷 1 箇所
 - ウ ポンプ損傷等 2 箇所

(4) 農業・林業・畜産業被害

- ア 農作物 5箇所 (水稲、きゅうり、ほうれんそう)
- イ 農業施設 3箇所 (ビニールハウス)
- ウ 農村整備施設 2箇所 (畑地灌がい施設パイプライン等)
- エ 農地 6箇所
- オ 治山林道 5路線 (林道)
- カ 畜産 4箇所 (ブロイラー8, 330羽、生乳660kg廃棄)

(5) 水産業被害

- ・下安家漁協：事務所、飼育池、ふ化室、倉庫等 (第1～第6ふ化場)
- ・野田村漁協：漁船*1隻、定置網*9ヶ統、養殖施設*19台、ワカメ絞り機*4台、ワカメほぐし機*2台、フォークリフト*1台、ネット洗浄機*3台、エンジンポンプ*5台、ホタテネット*2,400枚、漁具ほか

(6) ライフライン

ア 停電

8月30日 19時23分以降 中平・米田・南浜・沢山・玉川・下安家・和野平地区で停電

8月31日 17時 中平・米田・南浜・沢山・玉川・和野平地区で復旧
18時18分 下安家地区で復旧

イ 断水等

① 断水 下安家地区 41世帯

下安家地区の取水施設 (ポンプ室) の冠水により、8月30日から9月4日まで断水。9月5日から時間給水を実施。

その間、給水車で取水施設への給水を行いながら、えぼし荘及び小野旅館に給水所を設置したほか、9月9日まで各世帯に飲用水としてポリタンク (200×2缶) を毎日配布した。また、断水により水洗トイレが使えず仮設トイレ10基を設置。

→取水施設の仮復旧により、9月9日18時、断水を解除、仮設トイレを撤去

② 節水の呼びかけ 根井地区 30世帯

配水池 (ファームポンド) への導水管の破損に伴い、9月2日から3日まで節水を呼び掛けるとともに、飲用水としてポリタンク (200×2缶) を配布。現在、通常どおり給水。

ウ 電話不通

横合地区で一時、NTTドコモが繋がりにくい状況にあったが、9月6日の時点で解消済。

(7) 公共交通機関

ア 三陸鉄道

8月30日から運休となっていた北リアス線 (普代～久慈間) が9月1日に、3日に北リアス線全線 (宮古～久慈間) で運行再開。

イ 村営バス

8月30日から運休していた村営バスを8月31日に一部運行、9月1日に全面運行再開。